

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

(1) 三重県地方卸売市場	1
(2) 三重県民の森	8
(3) 三重県上野森林公園	15

平成24年10月
農林水産部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成23年度分)

施設所管部名 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場(松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 山下純一郎 (松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H22	H23	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B			<p>○業務の承認等に関する業務、施設の利用許可等に関する業務については、事業者に対して適切に事務手続きが行われている。</p> <p>○施設の維持管理等に関する業務については、老朽化した施設があることから異常個所の早期発見に努め、その都度積極的に修繕を行った結果、市場運営に支障をきたす問題発生は平成22年度同様なかった。平成22年は特に、大型台風による被害が数か所あったが、迅速に修繕工事を進め、被害を最小限に抑えることができた。</p> <p>○環境保全活動としては、M-EMS(みえ・環境マネジメントシステム)を12月に認証更新し、より高い目標設定を行い、引き続き使用電力の削減や野菜ごみの堆肥化等に場内事業者と協働して取り組んでいる。</p> <p>○場内事業者を構成員とする市場活性化委員会において、関連商品売場棟の定期開放や環境保全等社会貢献活動の推進について、また、外部有識者を構成員とする市場活性化研究会において、場内事業者の勉強会や入居促進対策等活性化策のあり方等の研究がすすめられるなど、活性化対策について漸次ではあるものの実現可能なものから順次取り組んでいる。</p>
2 施設の利用状況	B	B			<p>○8月以降、施設利用料金のさらなる10%の減免措置を行った結果、仲卸業者売場への新規貸付が実現したが、関連商品売場棟での廃業や仲卸業者売場の撤退があり、全体としては昨年度より利用率は減少しているものの目標は達成している。</p> <p>○市場外部者の入居促進を図るため、市場ホームページでの呼びかけや各学校へ訪問を行い、チャレンジショップへの入居促進活動を実施した結果、問い合わせ件数は大幅に増加した。</p>
3 成果目標及びその実績	B	B	+	+	<p>○県が設定する成果目標に掲げた施設利用面積比率80%と施設利用料金軽減率20%の目標は昨年度と同様に全て達成していることは評価できる。特に利用料金軽減については、8月にさらなる10%の軽減策を行い、未利用施設への入居促進と場内事業者の経営支援を図ったのは高く評価できる。</p> <p>○利用面積比率の低い関連商品売場棟については、一般開放による市場認知度の向上やモデル店舗の育成、市場ブランド商品のPR等、より集客力のある店舗づくりを展開することによる新規入居者の確保が望まれる。</p>

※「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価

○県が成果目標としている施設使用面積比率の達成と利用料金軽減については、指定管理者制度を導入した平成21年度から3年連続で達成していることは非常に高く評価できる。指定管理者が独自に設定している関連棟の利用面積比率については現在のところ未達成であるが、達成目標が平成24年度以降であることから引き続き様々な取り組みを期待したい。

○施設の利用促進のための利用料金減免対策や場内事業者の退場等により、利用料金収入は計画に比べ約12百万円程度減少したものの、管理費の見直し等による削減を行ったことにより、精算部門も含めた会社全体の純収益を約10百万円を計上し、安定した会社運営を行っている。

○業務の承認等に関する業務、施設の利用の許可等に関する業務及び施設の維持管理等に関する業務については各種要領、マニュアル等を作成し公正、公平の確保に努めており、かつ、迅速な処理が実施された。

○老朽化の激しい場内施設に対して積極的に修繕にあたり、場内事業者から要望のあった工事のうち、緊急性のあるものから順次整備を行い、また新たな要望にも応えることで、場内事業者からは高い評価を得ている。また、県が施工する大規模修繕工事に関しても、関係者への配慮や調整を適切に行っていることから特段の問題もなく完了しており、県の大規模修繕計画についても場内調整を行っている。

○平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓として、大津波を想定した市場避難訓練の実施のほか、避難場所の変更や逃げ遅れ対策等を踏まえた新たな防災マニュアルの策定を進めており、防災・危機管理に対する場内事業者への意識掲揚を図っている。

○市場内事業者が協力して市場の活性化策を検討するための委員会を立ち上げ、市場内外の関係事業者に対して満足度調査を実施することによりニーズの把握に努めたり、外部有識者で組織される研究会からのアドバイスを広く聴く等して、それらについて積極的に対応することにより市場内の問題解決を図っている。

○市場の運営にあたっては徹底したコスト管理のもと、場内事業者からの施設使用料の収入により管理・運営されていることから、県からの指定管理料を必要とせず、県費の削減につながっている。また、市場開放についても近隣の商工会や団体、関係機関と連携して取組を行うことにより、市場活性化及び住民サービスの向上につながった。

○市場内の清掃はもとより、大型灰皿の設置による分煙化など、衛生管理対策について積極的に取り組んでいるが、場内事業者へのコンプライアンス研修の実施や場内危険個所の一斉巡視等の活動を通して、さらなる衛生・品質管理の推進に努められたい。

○今後の課題は利用率の低い関連商品売場棟での利用面積比率の向上であるが、関連商品売場棟の活性化を市場の活性化と位置づけ、関連事業者に対して自発性を持たせながら開放へ取り組む方向へ指導した力は大いに評価でき、今後に期待できるものである。現在のところは月1回の市場開放が定着しつつあるが、より集客力のある市場開放が実現できるよう、モデル店舗の育成や市場ブランドのPRを推進し、入居事業者の経営強化を図るとともに、新規入居の足掛かりとなる様な、より実効性のある取り組みが望まれる。

指定管理者事業報告書(平成23年度分)

指定管理者の名称: みえ中央市場マネジメント株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営事業の実施に関する業務

・管理運営体制及び職員の配置については、平成23年9月からの毎月第4土曜日の関連商品売場棟開放、M-EMS(みえ・環境マネジメントシステム)ステップ1の再認証取得、東日本大震災への義援金対応など、前年度に比べて業務がさらに増加しましたが、指定管理開始当初からの2課9名体制を維持して業務にあたりました。また、取引監視のための早朝勤務を引き続き2回実施しました。

・人材の育成については、人権研修と防災研修を実施するとともに、社員のスキルアップを図る目的で電気保安講習会やネットショップ勉強会、社会保険事務研修など12回の外部研修に参加させるとともに、関連商品売場棟常時開放のモデルと言われている岡山市中央卸売市場へ4回のベンチマーキングを行いました。

・情報の共有化や業務の進捗状況の確認等を行うため、定期的(毎月第1・2月曜日)に社内ミーティングを行いました。また、日常的な業務スキルの高度化のためのOJTを実施しました。市場運営に関する業務のうち、市場施設の利用許可及び営業承認については、業務仕様書及び許可・承認基準、事務マニュアルに基づいて公正、公平かつ迅速な事務処理を行いました。平成23年度に行った継続分を除く市場施設の利用許可件数と営業承認件数の内訳は、施設利用許可件数については仲卸業者1件、関連事業者(青果加工業者)1件の合計2件、営業承認件数については売買参加者8件、買出人登録23件となりました。この結果、関連事業者が2件減少して29件に、売買参加者は差し引き11件減少して366件に、買出人登録者は10件増加して261件になりました。なお、営業承認の取消し等の不利益処分は該当がありませんでした。

・取引に係る監視等業務については、社員による早朝監視を延べ24回、卸業者への委託による監視を延べ272回実施しましたが、異議申立てに対する再入札の命令等を発する状況は認められませんでした。また、毎月開催される市場協力会主催の青果及び水産取引部会にメンバーとして参加し、取引の適正化に努めました。

・ゴミ集積所への監視システム設置によって、関係者以外の進入防止やWEBカメラによる家電製品持ち込み者が特定されるなど、ごみ集積所の適正化と場内への不法投棄の撲滅が図られました。また、正門への入場監視システム設置により、入場許可申請者が333件増加するなど、無許可入場者の解消に結びついたものと考えています。

・施設や設備の衛生状態や事業者の衛生管理への取り組みについては、新しく整備された水産低温売場での品質マニュアルを徹底したことにより、保健所による検査結果の報告(重要問題時のみ)が無かったこと等から、衛生状態は適正であったと判断しています。また、場内に衛生管理の高度化を目指したHACCP仕様の鮮魚加工施設が事業者によって設置されました。

・市場流通の合理化や生産者負担の軽減を図るため、場内業者が推進しているコンテナ(通い容器)流通の推進を支援しました。

・関連商品売場の試験開放とあわせ、市場の取扱い商品を材料にした「高虎市場バーガー」3種類、相可高校食物クラブの「だし巻き玉子と花見弁当」が試作販売され、好評であったことから市場ブランド商品として開発を進めています。

・場内事業者の経営改善や経営の高度化を目的に、2回の講演会(横浜中央卸売市場の坪倉商店坪倉社長、伊賀の里モクモク手づくりファーム木村社長理事)を開催したところ、市場関係者約100人の参加があり、活発な意見交換が行われました。

・市場の危機管理については、特に東日本大震災を受け、大津波発生時の避難場所や避難ルートの見直しを検討しています。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・機械施設の保守点検業務等については、専門業者(延べ21業者)に委託して実施し、異常箇所の早期発見と修繕に取組みました。その主なものは、電気機械設備の運転及び保守点検、電気保安管理、汚水処理施設管理、消防用設備保守管理点検、冷蔵庫冷凍機設備点検、工業用水道管の点検等となっています。なお、今回の保守点検を受けて、水道配管設備、消防用設備については老朽化が大きく進んでおり、県による対策が早急に必要であると考えられます。

・電気、給水、汚水処理施設などの重要設備については、「異常の早期発見と通報に関するマニュアル」を整備し、マニュアルに基づいて守衛巡回8回/日、社員巡回3回/日を実施しています。また、施設や設備の軽微な不具合についても、市場関係事業者から弊社への通報が定着化してきています。

・小規模修繕工事については、雨漏り修繕工事、グレーチング改修、道路舗装改修をはじめ、汚水処理施設修繕工事、シャッター修理等延べ118件の工事を実施し、施設の維持管理に努めました。特に、9月に上陸した台風12号によって卸売場の雨漏りが新たに発生したことから、迅速に修繕工事を実施しました。この結果、卸売棟大屋根からの雨漏りはほぼなくなりました。

③県施設への配慮に関する業務

- ・環境保全活動への取組みに関しては、M-EMS(みえ・環境マネジメントシステム)ステップ1の目標を達成できたことから、平成23年12月に認証を更新し、共用電力利用量削減目標を2%から3%に強化して取組んでいます。また、平成22年10月に開始した野菜ごみの堆肥化のための分別回収実績は152トンになり、定着化したものと考えています。さらに、三重県地球温暖化防止/ライトダウン運動に積極的に参加するとともに、冷暖房の設定温度(夏季28度・冬季20度)を遵守するよう場内事業者呼びかけました。
- ・男女共同参画社会の実現では、市場活性化研究会委員(5名)の更新時に、引き続き2名の女性にお願いしました。
- ・高齢化による買物弱者に対する市場の対応策を検討する中で、自治会が自ら販売店を運営するなど先駆的な取組みが行われている松阪市柚原町を調査し、場内事業者との連携を推進しましたが、取組みの実現に至りませんでした。
- ・松阪保健所が推進している「ヘルピー協働隊」のメンバーとして、ヘルピー協働隊の集い等に参加しました。
- ・地震防災対策では、11月に延べ109人が参加して、大津波を想定した市場避難訓練と防災訓練を実施しました。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、「三重県地方卸売市場情報公開実施要領」に基づき、5月に管理文書管理目録及び件名目録を公表しました。なお、平成23年度における開示請求は昨年度に引き続きありませんでした。
- ・積極的な情報の提供に関しては、引き続き弊社が運営する市場ホームページで市況や地物一番おすすめ品等の情報を毎日提供するとともに、新たに市場協力会コーナーを設けるなど充実を図りました。この結果、年間のホームページ閲覧者数は延べ13,200件になり、前年に比べ1,800件(16%)増加しました。
- ・個人情報の保護に関しては、基本協定書の「個人情報の保護に関する事項」及び、「個人情報の保護に関する社内規程」に基づき、社内会議等を活用して徹底を図りました。なお、平成23年度に個人情報の漏洩は発生しませんでした。

⑤その他の業務

- ・「三重県地方卸売市場活性化委員会」(平成21年5月設置)を11回開催し、関連商品売場棟試験開放の定着化、M-EMS(みえ・環境マネジメントシステム)への取組み強化、社会貢献活動への取組みなど様々な市場活性化対策を検討し、可能なことから実行しました。
- ・「三重県地方卸売市場活性化研究会」(平成21年7月設置)を6回開催し、場内事業者のスキルアップのための勉強会の開催や入居促進対策への方策等具体的な市場活性化策や市場のあり方などについてアドバイスを受けました。なお、研究会構成員の任期が終了したため、全委員に継続就任をお願いし承諾を得ました。
- ・場内10ヶ所に設置した掲示板へ、開市日に掲示している市況報告及び市場協力会からの情報提供を除き、延べ65件の情報を提供して市場内での情報共有に努めました。
- ・「開かれた市場づくり実行委員会」(平成21年12月設置)が主催して、5月28日に第3回関連商品売場棟の試験開放が再スタートし、9月からは毎月の第4土曜日を軸に定期的に開催しています。一昨年の開催以来、開催回数は11回になり、延べ入場者数は10,000人を超え、消費者に期待されるようになってきました。また、11月からは「市場機能回復事業」(県事業)への取組みを開始し、関連入居事業者の経営強化や市場ブランド商品の開発、入居事業者の確保対策などに取組みました。あわせて、一般開放時に駐車場として利用するために未利用三角地に整備した簡易駐車場(2,000㎡)の除草管理等を行いました。
- ・平成23年10月に開催を予定していた「開場30周年記念市場まつり」は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災地域が当市場の重要な取引先であったことから開催を自粛し、日本赤十字社三重県支部に義援金として約335万円(市場まつりの負担金相当額280万円・市場関係者からの寄付金55万円)を寄贈しました。
- ・市場の役割を発信していくため、小学生の市場見学会10回(延べ361名)やアフリカ地域研修生などの視察を受け入れるとともに、市場ホームページによる市場のPRや第10回試験開放時の地元婦人グループ員によるふるまい汁の提供、第11回試験開放での料理講習会等を実施しました。
- ・清潔な市場の実現を図るため、場内分煙化の徹底やごみの散乱防止対策を強力に進めた結果、以前に比べて随分ときれいになってきたとの評価をいただいています。なお、特に場内で目立つ中古木製パレットの削減を図るため、市場協力会による会社や個人への有償譲渡を10月から開始しました。
- ・委託業者による場内の緑地帯管理と併せて、関連商品売場棟の一般開放に伴う外部からの入場者を意識した景観整備のために、カバープランツ栽培を進めています。
- ・平成21年度に場内関係事業者を対象に実施した「お客様満足度調査」で要望された雨漏り対策や水路整備など、整備を伴う緊急性のある工事を順次実施しました。また、交通事故防止のための啓発や標識設置など、ソフト対策についても可能なことから実行しています。

- ・平成23年度において、自動車やフォークリフトによる軽微な接触事故を除き、市場内で重大な事故や事件等は起こりませんでした。
- ・水路掃除などの環境保全活動や、地域の農業祭り等に参加して地域との連携を図りました。また、地域美化のために弊社社員による市場周辺道路のゴミ拾いを11月から月1回定期的に行なっています。
- ・社会貢献活動の一貫として、障害者雇用の全国モデル企業が生産したクレヨン「キットパス」の利用促進や、仲卸業者が取組みを始めた障害福祉サービス施設での野菜加工が定着するよう支援しています。

(2) 施設の利用状況

・施設利用料金の減免基準を入居事業者にPRしましたが、関連商品売場棟で廃業が2件(内1件は病気によるもの)、仲卸業者売場での撤退が1件あり、平成22年度に88.5%まで増加した施設利用率は88.2%に低下してしまいました。

・施設の遊休化を防ぐため、8月分から施設利用料金の一律10%上乘せ軽減を実行したことから、計画していた買荷保管積込所における新旧施設の利用料金一元化は今後の課題として残りました。

・新規入居者確保のための具体的な取組みを定めて実施したことによって、新たに水産仲卸協同組合への貸付(164㎡)が実現しました。また、事業者への働きかけや市場HPによるPR、大学や高校への入居促進を実施し、昨年までは皆無に近かった問い合わせ件数は増加したものの入居には至りませんでした。特に、関連商品売場棟については、一般開放時(平成23年度通算9回実施)に入居可能性のある外部販売業者の出店、市場関係事業者への食堂入居募集、施設の先行改修(鮮魚売場、チャレンジ店舗)等を行いました。集客数の増加が担保される常時開放に至っていないこと等から入居契約には至りませんでした。このため、平成24年度から関連事業者協会が中心となって実施する常時開放に向けた一般開放を引き続き支援して、入居者の確保に努めていきます。

(施設利用率の詳細)

施設名	貸付対象面積(㎡)	利用面積(㎡)	平成24年3月31日利用率(%)	平成21年3月31日利用率(%)
卸売業者売場	9,875	9,875	100.0	100.0
低温売場(青果)	500	500	100.0	100.0
水産低温売場	557	557	100.0	平成22年7月新設
仲卸業者売場	5,166	4,430	85.8	53.2
買荷保管積込所	1,247	1,247	100.0	82.6
青果保冷配送施設	900	900	100.0	100.0
倉庫小計	1,025	965	94.1	47.4
(倉庫棟倉庫)	240	180	75.0	38.9
(卸売棟階段下倉庫)	62	62	100.0	100.0
(コンテナ流通倉庫)	513	513	100.0	46.2
(コンテナ保管庫)	210	210	100.0	50.0
冷蔵庫	2,163	2,163	100.0	100.0
製氷施設	93	93	100.0	100.0
関連商品売場	4,794	2,897	60.4	60.1
業者事務所	3,047	2,092	68.6	68.6
金融機関事務所	254	254	100.0	100.0
加工施設(青果)	658	658	100.0	80.1
水産加工施設	763	763	100.0	100.0
合計	31,042	27,394	88.2	79.9

・三重県行政手続条例に関する審査基準「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」(平成21年4月1日制定)による利用制限措置は今年度も該当がありませんでした。

2 利用料金の収入の実績

・施設利用料金収入の計画は、平成21・22年度の実績等を勘案して218,400千円を見込んでいましたが、委託料金等の大幅な削減が実現できたことから、未利用施設への入居促進と場内事業者の経営支援を図るため、8月分から一律10%の上乗せ軽減を実施しました。この結果、施設利用料金収入は目標を11,775千円下回り、206,625千円となりました。

・施設利用料金の未収金は、平成24年2・3月分で253千円となっていますが、平成24年5月には入金の手続きが完了しています。なお、指定管理3年間に於いて長期滞納は皆無です。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H22	H23		H22	H23
指定管理料	—	—	事業費	—	—
利用料金収入	224,181,764	206,625,279	管理費	268,504,945	279,239,227
その他の収入	69,551,018	79,531,915	その他の支出	—	—
合計 (a)	293,732,782	286,157,194	合計 (b)	268,504,945	279,239,227
収支差額 (a)-(b)	25,227,837	6,917,967			

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市場全体の施設利用面積比率を80%以上とします。 ・基準年(平成20年度)からの利用料金軽減率を20%以上とします。 ・関連棟の利用面積比率を平成24年度以降70%以上とします。
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市場全体の施設利用面積比率は、平成20年度末(県管理)の79.9%から、平成21年度末に88.1%、平成22年度末88.5%、平成23年度末には88.2%と僅かに低減しましたが、3年連続して成果目標の80%を達成しています。 ・基準年(平成20年度)からの利用料金軽減率については、平成21年4月1日の指定管理業務開始時に目標の20%軽減を実施してきましたが、未利用施設への入居促進と場内事業者の経営支援を図るため、平成23年8月からは更に利用料金の一律10%の上乗せ軽減を実施しました。 ・独自に設置した関連棟の利用面積比率目標については、平成21年3月31日の60.1%から平成22年3月には68.5%にまで向上しましたが、平成22年4月以降に5件の廃業があったことから、平成24年3月31日には60.4%に低下しています。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市場全体の施設利用面積比率は88.2%で、成果目標を達成していますが、施設利用料金減免基準の適用による利用促進、利用料金軽減の継続による新規入居者の確保等によって、施設利用面積比率のさらなる向上に努めます。 ・利用料金の軽減については、運営コストの削減を引き続き行うことによって軽減率の維持に努めます。 ・関連商品売場棟の利用面積比率の向上については、関連商品売場棟の一般開放による集客拡大やモデル店舗の育成等によって、新規入居者の確保を図ります。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B	・管理業務の実実施計画に掲げた計画は全て実施しました。
2 施設の利用状況	B	B	・市場全体の施設利用についての利用面積比率が、平成20年度末の79.9%から、平成21年度末88.1%、平成22年度末88.5%となり、平成23年度末には88.2%と僅かに低減しましたが、成果目標の80%以上を3年間連続して達成しています。
3 成果目標及びその実績	B	B	・成果目標のうち、施設利用面積比率は目標の80%を連続して達成しています。 ・施設利用料金の軽減については当初に目標の20%軽減を実施し、平成23年8月からは更に10%の追加軽減を実施しています。 ・独自に設定した関連商品売場棟の利用面積比率の目標については、平成23年度に2件(平成21年度以降通算5件)の廃業があったことから60.4%にまで低下していますが、関連商品売場の試験開放を11回実施したこと等により、問い合わせ件数は増加してきています。平成24年度には、関連商品売場棟の月1回(毎月第4土曜日)の定期開放を定着させることにより、将来的な常時開放の実現につなげるとともに、新規入居者の拡大を図ります。

※評価の項目「1」の評価：
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>・指定管理者業務計画書(平成23年度分)に掲げた計画は、概ね達成することが出来たことから、総合評価を「B」評価と判断しました。なお、「B」評価に至った理由は次のとおりです。</p> <p>(理由)</p> <p>・成果目標に掲げた施設利用面積比率については、目標の80%を上回る88.2%と僅かに低下しましたが、毎年度連続して目標を達成しています。施設利用面積比率の更なる向上に向けて努力していきます。</p> <p>・利用料金の軽減については、初年度当初から目標の20%軽減を実施してきましたが、新規入居者の確保と逼迫した場内事業者の経営支援のために、8月から更に10%の追加軽減を実施し、成果目標を大きく達成しています。さらに運営コストの低減に努め、この軽減率を継続できるように努力していきます。</p> <p>・独自に設定した関連商品売場棟の利用面積比率については、関連商品売場棟の試験開放を今年度に9回、前年度から延べ11回実施し、常時開放に向けた条件整備がほぼできてきたことから、新規入居者の確保に期待が持てるものと考えています。</p> <p>・管理運営業務については、県条例や施行規則の他、指定管理者として定めた情報公開実施要領、文書整理保存要領、各種の社内規程等に基づき、公平・公正に行った結果、苦情等はほとんどありませんでした。</p> <p>・施設の維持管理については、概ね適正に管理することができました。特に、電気機械設備、給水施設、汚水処理施設等の重要施設については専門業者に委託して実施し、また小規模修繕工事については、雨漏り修繕、グレーチング改修、シャッター修理などの工事を迅速に実施することによって、場内業者から高い評価を得ています。なお、水道配管設備、消防用設備については老朽化がかなり進んでいることから、対策が早急に必要であるとと考えています。</p> <p>・「お客様満足度調査」(平成21年度実施)で要望のあった、利用料金軽減や関連棟一般開放、雨漏り対策、段差補修など、ハード・ソフトの両面から概ね順調に対策を進めています。なお、お客様満足度調査以降に市場関係者から頂いた意見についても順次対応をしていますが、新たな「お客様満足度調査」を検討していきます。</p> <p>・市場活性化委員会が市場の活性化策を決定、実行していくという仕組みは定着しており、継続して開催していけるように最大限の努力をしています。</p> <p>・危機管理については危機管理マニュアルの見直し強化や防災訓練を実施してきましたが、東海・東南海・南海の三連動地震の想定震度がM9に見直され、大津波によって防潮堤が機能なくなると市場は5メートルの浸水域になってしまうことから、避難場所の変更と逃げ遅れ対策など新たな防災マニュアルを策定すべく準備を進めています。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成23年度分)

施設所管部名 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県民の森 (三重郡菰野町大字千草字西貝石7181-3)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター 理事長 森豊 (三重郡菰野町大字宿野20番地)
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 イ 森林公園の施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 森林公園の施設及び設備の利用に関する業務 エ 自然体験型イベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ その他森林公園の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H22	H23	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	/	B	/	/	公園内の森林、植栽木、芝生広場等の植物管理、自然学習展示館や消防施設、浄化槽、遊具等の保守点検など、管理業務を適正に実施している。 植物管理に関しては、公園ボランティア「モリメイト」と連携して管理を行っている。
2 施設の利用状況	/	B	/	/	利用者は、地元(菰野町、四日市市)を始め、県内各地から訪れており、愛知県からの利用者もみえる。 利用者数また利用者の満足度を高めるために、体験講座や観察会など121回のイベント開催し、アンケートによる参加者の満足度95.0%と高い評価を得ており、満足度は高い。
3 成果目標及びその実績	/	C	/	/	来園者の満足度は95.2%、イベント満足度は95.0%とそれぞれ成果目標を達成している。 施設利用者数は、約105千人と目標を15千人下回り、前年度と比較しても13千人下回っている。 満足度が高いものの、利用者数が減っていることについては、5月、9月、12～1月の利用者数が前年度に比べ減り幅が大きい、周辺の観光施設にも同様の傾向が見られ、5月の天候不順、9月の台風、また平成22年度に比べ冬期の積雪日数が多かったことが原因の1つと考えられる。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>○成果目標については、施設利用者数は目標120千人に対して105千人(達成率88%)と15千人足らなかった。</p> <p>○施設利用者の満足度は80%に対して95.2%、イベント参加者の満足度は92%に対して95%と、高い水準で達成している。</p> <p>○利用者数については、例年、5月、8月、11月の月の利用者数は年間で多いが、平成22年度と比べ5月、11月の休日に雨天が多かったこと、また9月の台風(12号、15号)の影響が考えられる。</p> <p>○公園の管理について、森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、遊具を含めた利用施設についても、遊具の点検、保守点検、日常点検や清掃を適正に実施しており、利用者が安全また快適に利用できる環境を整え、またイベントについては、開催数も観察会、体験会やものづくりなどの自然体験型やコンサート、展示会等も含め121回開催しており、積極的に自然とふれあう場を提供している。</p> <p>○このような取組が、満足度の成果目標の達成に繋がっていると評価できる。来園者のアンケートでイベント情報について「知らない」と回答した人が67%という結果であったため、情報発信・PRに関しては改善が必要である。</p> <p>○公園ボランティア「モリメイト」と連携して、施設の一部の管理作業を行い、管理業務の効率化やコスト削減を図った点は評価できる。</p> <p>○業務の執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にし、担当者を本所に2名、現地管理事務所に4名配置している。また危機管理に関しても、各種マニュアルを作成し、事故対応等の報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。</p> <p>○アンケートにも「もっと広報したらどうか」という意見があったように、ホームページの充実や関係サイトへの掲載提案、またマスコミ等を利用するなど広域への情報発信の強化や、近隣のキャンプ場や観光施設と連携した広報や観光プログラムを実施するなど、より多くの利用者への周知や利用機会を増やすことを通じて公園の利用者数を増やしていくことが今後の課題である。</p>
---------------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成23年度分)>

指定管理者の名称: 三重県自然環境保全センター

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県民の森事業の実施に関する業務

一般市民が日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県民の森」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを増やしたことにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、下記のような事業を行った。

ア) 県民の森の施設及び設備の利用に関する業務

- ・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行き、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行っている。また来園者の要望により職員が自然観察ガイドや、自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービスに努めた。
- ・来園者アンケートの設置場所の変更や、設置個所を増やすなどして記入しやすい環境をつくり、従来以上に来園者のニーズを把握することに努めた。今年度のアンケート枚数は197枚と、昨年度(119枚)と比べると大幅に増加した。

イ) イベントの実施に関する業務

平成23年度は基本的に毎週末にイベントを実施することとし、昨年度の30回を大幅に上回る121回のイベントを実施した。

・自然体験型の企画

春には「春の草花観察会」や「夏の渡り鳥の観察会」、夏には「水辺の生き物観察会」や「トンボ観察会」、秋には「秋のきのこ観察会」や「紅葉ハイキング」、冬には「冬鳥の観察会」や「ツバキの油絞り体験」といったように、来園者が季節の自然を楽しむことができる自然体験型イベントを実施した。

・クラフト等自然物を活用した企画

「どんぐりクラフト」や「もみじでしおりをつくろう」、「クリスマスリースをつくろう」、「フユイチゴのジャムづくり」など、季節ごとに入手できる素材や園内整備によって出た林産物を活用したクラフトや自然遊びの企画を実施した。

・外部の専門家との協力

自然観察指導員三重連絡会には、各種イベントにて講師依頼という形で協力をいただいた。菰野町教育委員会、菰野町みどりの少年隊連絡協議会、NPO法人森林の風などとはイベントを共催した。さらには菰野町在住のアマチュア音楽バンドによる「野外コンサート」や近隣の陶芸家などに依頼した「子ども陶芸教室」を企画するなど、地域住民との協力を重視した。また、菰野町教育委員会へは、毎週3回、子供たちへの情操教育の場として園内を提供した。

・図書館の有効活用

従来あまり使用されていなかった「森の図書館」を「夏休みお楽しみ教室」などの簡単なクラフトの会場として使用した。また図書館内では、「野の花の詩画展」(4月)「ポルネオの生き物たち」や「鈴鹿の山の草花たち」などといった、自然に親しみ学習することのできる特別展示を積極的に企画し、イベントを開催していないときでも常時来園者が楽しんでもらえるようにした。

ウ) 県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

・ホームページのデザインを4月に変更した。新しく「森のカレンダー」などを設置したが、今後も県民の森の自然を紹介するコーナーなどを充実させていく必要がある。また7月には「みえ県民の森 森の日記」としてブログを開始し、イベント報告や開花状況、自然の様子などを迅速にPRしている。ホームページとブログをあわせると202回の更新を行った。なお、平成24年3月により利用しやすいホームページを目指し、再度のデザイン変更を行った。

・イベントの広報については、マスコミへの情報提供やホームページへの掲載などとともに、関心を引きやすいチラシづくりに努め、菰野町図書館や四日市市民活動センターなど親子連れや自然に興味のある人の目に留まりやすい場所などを新たにチラシ配布場所に加えた。特に菰野町図書館については、そこでチラシを見たというイベント参加者の声を聞くことができた。

・広報のために雑誌の取材などを積極的に受け入れ、「東海ファミリーウォーカー6月号」、「あんふあん7月号」、「ワイヤーママ9・10月号」、「東海じゃらん10月号」、「おでかけ三重」(11月)「家族でお出かけ」(3月)、「るるぶDO! 楽しい自然ウォッチング」(3月)などに掲載された。また、次年度発売予定の物として「三重の里いなか旅のススメ」、「旅する一宮」、「東海じゃらん5・6月号」などの取材を受け入れた。また、テレビ番組においては三重テレビ「ハッピーエコGUTE」(9月10日放送)の取材を受けた。

・希望者へのイベント情報メールマガジン配信を12月より実施した。3月末までに3号を配信している。また、リピーターの増加を狙いとして、イベント参加者に対してメーリングリストへの加入を促しており、3月末で27のアドレスに配信している。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

植物管理、清掃管理、日常点検、遊具・建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつその機能を適正に保持するとともに、異常個所の早期発見により、来園者の快適かつ安全な利用を図れるよう努めた。

- ・建築から30年以上を経ているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要がある箇所が増加すると思われる。今年度はトイレの送風機、水道管等を修繕した。また、鹿の谷林道の崩落個所は県と協議したうえで保全センターが修繕し、自然学習展示館屋根の老朽化については、県に提案し修繕をしていただいた。
- ・展示館内の照明をLEDに交換するなど、省電力と環境負荷の軽減に努めた。
- ・自然学習展示館内の展示については、来園者が明るい雰囲気の中で楽しめるように展示内容やレイアウトを変更した。来園者アンケートでも楽しめた場所に展示館内を上げる声が多く寄せられた(今年度22件、昨年度9件)。
- ・アスレチック遊具の安全管理には特に注意を払い、点検を行った。3月の精密点検によりDランク(使用禁止)が1つ、Cランク(場合により使用禁止)と判定された遊具が6つあり、現在使用禁止としている。アスレチックは人気の設備であるために早めに修繕したい。

③県施策への配慮に関する業務

- ・持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動として、園内人工林の間伐を実施し、森林の整備に努めるとともに、歩道・階段の修繕やクラフト等の材料として間伐材を利用した。
- ・生物多様性の保全を目指し、ヤブ化した森林の整備や希少植物の保全活動を行った。特にキンラン、ササユリの保護活動については、モリメイトと協働で行い、マーキング調査、周囲の環境の保全、利用者への啓発などを実施した。園内では52株ものキンランが確認され、今後も保護、増殖のための活動を続ける予定である。
- ・「楽しいネイチャークラフト教室」(四日市農林商工環境事務所主催)、「野鳥観察会」(三重県主催)など県主催の行事に積極的に協力した。また、「森林の学習指導者スキルアップ講座」では会場として園内を提供した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県民の森の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
平成23年度請求件数:0件

⑤その他の業務

- ・当該年度においての事故は、大駐車場前町道での自動車事故など3件が発生した。いずれも危機管理マニュアルに基づいて救護、報告等、迅速かつ適切に対応した。

(2)施設の利用状況

目標	年間公園利用者数	120,000人		
実績	平成23年度	104,787人	(平成22年度)	117,101人
	利用団体数	述べ255団体		

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている個所で利用料金を徴収している個所は無し。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H22	H23		H22	H23
指定管理料	/	23,833,700	事業費	/	2,825,678
利用料金収入	/		管理費	/	21,092,145
その他の収入	/	89,204	その他の支出	/	
合計 (a)	/	23,922,904	合計 (b)	/	23,917,823
収支差額 (a)-(b)	/	5,081			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

<p>成果目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間公園利用者数 120,000人 ・来園者満足度 80% ・イベント満足度 92%
<p>成果目標に対する実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間公園利用者数 平成23年度 104,787人 達成率87.3%(平成22年度) 117,101人 ・来園者満足度 平成23年度 95.2% 達成率119.0%(平成22年度) 94.0% ・イベント満足度 平成23年度 95.0% 達成率103.3%(平成22年度) 93.7%
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は目標12万人に対して104,787人(達成率87.3%)という結果になった。昨年度よりも約1万3000人減少しており、改善の努力を要する数字である。 ・減少原因について 今年度より当団体が指定管理を行っているが、職員や管理方針について以前と基本的に変わりはなく、園内の管理方法に因るよりも、昨年度末の東日本大震災の影響、秋期の休日の天候不順、紅葉の不調、冬季の寒さなど外的要因に因るところが大きいと考える。 ・広報の強化 来園者アンケートによると、初めて県民の森に来た人は33.3%(22年度27.1%)であり、またイベントを行っていることを知らない人は65.4%(22年度70.0%)である。菰野町内在住の方からも「今まで知らなかった」「もっと広報したらどうか」という意見も寄せられており、地元の住民にすら県民の森の存在が周知されていないと考える。そのため園内の自然の状況や、イベントについての情報をこまめにホームページやマスコミを利用して広報し、より多くの県民の目に触れる機会をつくっていく。特に桜の開花状況など集客が見込める情報については、新聞や観光情報サイトなどへの掲載を提案し、積極的に広報していく。 ・自然体験型企画の充実 平成23年度に実施したイベントは121件(22年度30件)と例年より多く、目標に達成しているが、今後も季節ごとの自然を活かしたイベントを実施し、それぞれのイベントにおける満足度を増やしていく。また、職員のイベント実施のための技術や知識の向上を目指すとともに、生物や自然環境などの知識を持つ専門家とのつながりを広げ、より多くの企画を提案できる環境をつくっていく。 ・学校等の利用促進 小中学校、学童クラブ、高校などの遠足、自然体験学習の場としての利用を増やすことは、県民の森の利用者数増加に大きな効果があると考え。そのための広報を行っていくと同時に、学校向けの自然体験プログラムを充実させ、利用しやすい環境を整えていく。 ・遊具等の安全管理 来園者アンケートからもアスレチックの人気は大きいものであると考えるが、老朽化が進んでいるものも多いため、業者への修理の依頼、日々の見回りなど、確実な安全対策を講じていく。 ・外部の協力者との連携 近隣のキャンプ場や観光施設、観光関連団体と協力し、お互いの広報の実施、共同の観光プログラムを組むことなどにより、地域全体で観光客の増加を目指す。 ・モリメイトとの連携 ボランティアグループであるモリメイトに関しては、会員を増やし、より多くの一般市民に協力していただくことで、利用者、特にリピーターの増加につながると思う。モリメイトの加入について広く広報するとともに、楽しめる活動を行うことで、会員の増加を狙っていく。特に若い世代の加入者を増やし、活動を活性化させる。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	/	B	・普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見などにつとめ、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めた。
2 施設の利用状況	/	B	・より多くの来園者のニーズを把握するために、アンケートの回収数を増やし(197枚)、フィードバックに努めた。 ・イベント数の増加、展示内容の充実など、より多くの来園者に園内で楽しんでもらうための施策を実施し、来園者からも好評だった。
3 成果目標及びその実績	/	C	・来園者数は目標を下回った(目標12万人 実績104,787人 達成率87.3%)。 ・来園者満足度、イベント満足度は目標を達成している。 ・アンケート回収数は目標を下回ったが昨年に比べると大幅に増加している。 ・来園者数が減少しているため、公園の広報の拡大、団体利用の促進など、来園者数を増加させる策を講じていく必要がある。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>植物管理、施設管理をはじめとした園内管理については順調に実施でき、来園者からの評価も目標を達成している。ただし、老朽化が著しい部分も多く、安全管理を徹底していくとともに、県と協議して逐次修繕等の対応を行っていきたい。</p> <p>利用者対応、イベント実施などについては、満足度は高く、常連と呼べるリピーターも増加していることから成果をあげていると考える。今後もより質・量ともに充実した利用者へのサービスを行っていきたい。</p> <p>大きな課題となるのは来園者数の減少に対してであるが、より県民の森の広報、PRを拡大していくとともに、学校をはじめとした団体の利用促進、周辺観光関係団体との連携などによって、来園者数増加に努めていく。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成23年度分)

施設所管部名: 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県上野森林公園 (伊賀市下友生字松ヶ谷1番地)
指定管理者の名称等	伊賀森林組合 代表理事組合長 井上 貞夫 (伊賀市ゆめが丘7丁目7番地の1)
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 イ 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型のイベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取り組みに関する業務 キ その他の森林公園の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は－を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H22	H23	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B			園内の芝生等の植物管理、浄化槽等施設の保守点検、園内巡視、老朽化に伴う施設の修繕等、管理業務を適正に行っている。 森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働等により行っている。
2 施設の利用状況	B	B			施設利用者は73,341人と22年度を上回っている。 利用者のアンケート結果から、施設での満足度は82.9%、行事では90.1%の回答を受けるなど、利用しやすい環境を整備している。
3 成果目標及びその実績	B	B			施設利用者数については、目標を73,000人に引き上げたが、実績を73,341人とし、また施設利用者の満足度も目標80%に対し82.9%で目標を達成できている。 イベント等は、31回開催しているが、自然体験型イベントの満足度は90.1%で目標の92%を下回っているため、今後講師の選任やイベント内容の工夫が必要である。

※「評価の項目」の
県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>○施設利用者目標数(73,000人)と満足度目標(施設利用者の満足度80%、自然体験型イベント参加者数の満足度92%)のうち施設利用者数及び施設利用者の満足度の成果目標が達成された。</p> <p>○行事については、自然体験型イベントの行事参加者アンケートで平均約90%以上の人から「大変良かった」また「良かった」との評価を得ているが、成果目標の92%には達していない。 このアンケート結果を踏まえ、満足度の低い行事については、講師選定や内容の再考等を行い、人気のあった行事内容については、ステップアップを図る等、初回行事参加者のリピーター確保が必要である。</p> <p>○モリメイトとの連携により行事等の自主的な取り組みを行っている。</p> <p>○施設の管理に関しては、モリメイトとの協働作業により、業務効率性の向上、行事指導等、積極的な取り組みと適正な管理業務を行っていることが評価できる。 また、新たな取り組みとしては、団体利用者への冷暖房費の徴収、熱中症対策としての自動販売機の試験的な設置等を行った。</p> <p>○施設の老朽化に伴い修繕箇所は増加しているが、定期的な巡回や危険箇所の修繕により安全に管理されている。修繕不能な場所等については、立入禁止等の措置を行う等の対応がなされている。</p> <p>○業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、森林公園管理事務所所长1名、森林組合職員1名、嘱託員4名を配置している。また、危機管理に関しても、該当マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備・実施しており、今後も継続していく必要がある。</p>
--------	--

指定管理者事業報告書(平成23年度分)

指定管理者の名称:伊賀森林組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県上野森林公園管理事業の実施に関する業務

○ 公園内の森林・植物等の管理業務

・ 管理の原則を「快適空間性の維持」と定め、職員一丸となって、公園管理を行った。

管理作業は、具体的には、当公園の敷地面積が52haと広大なこともあり、芝生管理や、花木の植物管理は外部の専門業者に委託した。一方、利用者の多い散策歩道周辺の除草や湿生植物園などの管理は公園職員が直接行った。また、森林整備は森林ボランティア「モリメイト」の協力により行った。

更に、森林整備で発生した伐採木は職員がチップ処理機で処分し、木屑チップは散策道に敷いたほか、余ったものは植物の肥料として活用した。その際にも、公園利用者である高校陸上部の生徒等の協力も得た。特に、冬場は、笹や下草刈などの森林整備に努め、里山の希少種(サギソウ、ヤマユリ等)の再生に取り組んだ。

○ 公園の施設及び利用業務

・ 公園、研修室、サブコテージの団体利用に関しては、利用申請書で受付を行い、冷暖房の活用、机椅子備品貸付等を確認したうえで対応するなど、公平な利用者へのサービスを心掛けた。

また、夏場は「日陰の木陰道」の設置、冬場は、「忍者コース」など、職員のアイデアを生かしたコースづくりやクラフト・山野草の案内並びにマイ箸づくり・ザリガニ釣り大会など公園職員が自ら直接行うイベントに取り組んだ。

○ 自然体験型イベントの実施業務

・ 公園での行事については31回実施し、そのうち自然体験型イベントとしては21回行った。特に、小さい時から自然に親しみ、森の中で体験してもらうために「こども森林くらぶ」を発足させ、年間5回のシリーズ化した取り組みを実施した。登録者は14組、25人になっている。

また、上野エコクラブ、県こども会や三重県環境学習情報センターなどの団体が当公園を利用して自然体験型のイベントを開催するなど幅広く森林学習の場として活用された。

○ ホームページ等による情報提供業務

・ 上野森林公園独自のホームページを立ち上げ、公園の四季折々の情報を発信するとともに、花木の開花情報やイベント開催については、新聞やケーブルテレビなどのマスコミ関係や「伊賀びと」、「いがっこ通信」などの地域のイベント情報誌に適宜情報を提供した。

年間のホームページ更新回数は136回であり、一般からのアクセス回数は18,994件だった。

また、マスコミ等への情報発信を積極的に行い、新聞等に掲載された記事は年間32回で、花木の開花の記事を読まれての来園者も多く見られた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○ 施設・設備の維持管理

・ 浄化槽、消防用設備、水道用受水槽、高圧電力、建築設備等法的に定められた設備点検については、専門の外部業者に委託し定期的に実施し、特に改善を指摘されるような問題点はなかった。

日常点検等については公園職員が園内を6コースに分けて巡視点検を行うとともに、展望施設や休憩舎施設等の点検についてもチェックリストを利用し通常点検と定期点検を実施し、安全の確保に努めた。

○ 修繕関係

・ 当公園が設置されて12年経過することから、木製の施設については老朽化が目立ち、ビクターコテージの木製デッキについて修繕を行った。

電話設備については設備更新・改良を行い、電話やファックスによるトラブル発生の防止に努めた。また、チップパー・シュレッダー機、チェンソー、刈払い機等の森林整備にかかる機械器具については、その都度専門業者に調整や修繕を依頼し、現状維持に努めた。トイレ等衛生設備については凍結破損ヶ所を適宜改善した。

また、排煙施設、自動扉について修繕を行い、危機管理やサービスの維持に努めた。

③県施策への配慮に関する業務

・ 持続可能な循環型社会の創造に向けた自然との共生の確保については、ホームページで公園の四季折々の草木の開花情報を発信するとともに、地域のイベント情報誌などへ積極的に情報提供し、県民の誰もが利用できる自然とのふれあいの場を提供するよう努めた。

また、森林環境学習の機会を提供するため、自然体験型イベントを多く開催するとともに、県が開催する「Mie こどもエコフェア」にもブース展示等で参加し、広く県民に利用できるよう積極的にPRに努めた。

・ 環境保全活動の推進については、森林ボランティア「モリメイト」と公園の森林整備を行ない里山の再生に努めた。

また、園内に生息するサギソウ、トキソウ等希少植物やハッチョウトンボ、キバナツノトンボなどの希少生物は専門家からの意見を拝聴しながら生物多様性の確保に努めた。

・ 伊賀農林商工環境事務所から委託を受け、「平成23年度森林ふれあい講座IN IGA」を三重県森林公園で実施し、100名を超える参加があった。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県上野森林公園の管理に関する個人情報適正管理指針」及び「三重県上野森林公園情報適正管理マニュアル」を定め、適切な情報管理体制に努めた。
特に、モリメイトに係る個人情報やイベント参加者・講師の個人情報等はカギのかかるロッカーに保管し、外部に漏洩しないよう措置を取るとともに、定期的にチェックリストを利用し、職員の意識高揚に努めた。

⑤その他の業務

- ・公園の管理上、不測の事態が発生した場合を想定し、「危機管理マニュアル」を策定し、事故、災害時の連絡体制や差別落書等の人権侵害事案への対応を行った。
- ・消防法に定める施設の防火管理については、防火管理者を選任し、消防計画を定めている。消防用設備については、専門の外部業者に委託し、法定点検を実施するとともに、職員による定期点検を実施した。

(2)施設の利用状況

当公園は、年末年始の12月29日～1月3日までの6日間を除いて、毎日9:00～17:00の間開園した。平成23年度は6月から7月の梅雨時期に連続した雨の日が多かったことや7月から9月にかけての猛暑があったものの、累計入場者は73,341人となり、目標の73,000人を委託1年目で達成した。また、入園者の満足度調査においては、施設利用者80%以上、自然型イベント参加者92%以上の目標に対して、それぞれ、82.9%、90.1%となっている。

公園施設全体の利用者数	成果目標 7.3万人	平成23年度実績 73,341人	達成率 100.5%
顧客満足度	成果目標	平成23年度実績	達成率
① 施設利用者	80%以上	82.9%	103.6%
② 自然型イベント参加者	92%以上	90.1%	97.9%

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H22	H23		H22	H23
指定管理料	26,310,000	26,310,000	事業費	1,520,141	1,550,730
利用料金収入			管理費	24,351,481	25,047,523
その他の収入	6,290	301,390	その他の支出	5,800	0
合計 (a)	26,316,290	26,611,390	合計 (b)	25,877,422	26,598,253
収支差額 (a)-(b)	438,868	13,137			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用満足度	自然型イベント満足度
成果目標	年間 73,000人以上	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	73,341人	82.9%	90.1%
今後の取組方針	<p>平成23年度の成果目標については自然型イベント満足度を除いて達成した。今後とも、所長以下全職員が一丸となって新たな成果目標に向けてより一層努力する予定。</p> <p>特に、自然体験型イベントの充実については「日本野鳥の会」、「菌隣(きんりん)友の会」や三重県環境学習情報センター等の指導を受けながら、イベントの開催時期や内容についても創意工夫を凝らしていくこととする。</p> <p>また、</p> <p>① 森林ボランティア「モリメイト」と協働した里山保全の伐木講習会等の取り組みや、三重県環境学習センターと連携した学習活動など創意工夫を凝らしたイベントを計画。</p> <p>② 展示室や研修室を活用した「森林学習の場」を三重県野鳥の会や三重県薬剤師会などの協力を得る等で強化。</p> <p>③ 当公園に生息する様々な生物をホームページで紹介する等、森林公園の魅力を発信。</p> <p>④ 職員の能力を高め、自主的なイベントである「春リンドウ観察会」、「アメリカザリガニ釣り大会」等の取り組みや、「花の語り部」の養成にも取り組むこととする。</p>		

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	<p>植物管理や専門知識が必要な施設の管理は外部の専門業者に委託し、園内散策道の除草や湿性植物園の管理、軽易な修繕は、公園ボランティア「モリメイト」の協力を得て、職員で実施し、森内整備や施設の維持管理に努めた。</p> <p>「風のとりで」など展望施設等の点検は定期的に巡回するとともに、木製の施設で老朽化の見られる箇所(ビクターコテージ及びサブコテージのデッキ)については早目の修繕を業者に委託し、事故が発生しないよう改善に努めた。</p> <p>また、地元水利組合から公園設置時に要望のあった、サギソウ園の井戸ポンプについては、伊賀農林環境事務所において配管洗浄等の修繕を業者に依頼し、機能回復に努めた。公園管理事務所の電話設備についても未使用回線の整備や老朽化した設備更新を行った。</p>
2 施設の利用状況	B	<p>施設利用者数は、73,341人と目標(73,000人)を達成した。</p> <p>また、研修室、サブコテージの利用者数も昨年を上回る利用状況であった。</p> <p>利用者へのPRについては、マスコミ関係を通して四季折々の開花情報を提供するとともに、公園の掲示板や地域のイベント情報誌等にも行事案内を積極的に行った。</p> <p>さらに、自然体験型の行事の様子をビクターコテージのホールに写真で紹介し、親子連れなどが参加し、利用しやすい雰囲気の情報提供した。また、「夏の緑の木陰道」設置や「冬の忍者コース」設置を通じて新たな入園者の掘り起こしを行った。また、伊賀地区駅伝の中継地点に利用されるなど新たな利用形態が定着するようになった。</p>
3 成果目標及びその実績	B	<p>① 施設利用者数の成果目標である7万3千人に対して、73,341人の実績</p> <p>② 顧客満足度</p> <p>1) 来園者の成果目標である80%以上に対して83%の実績</p> <p>2) 自然型イベントの目標である92%以上に対して90%の実績</p> <p>公園来園者数が増加し、かつ満足度が高かったのは、巡視によるゴミの回収や歩道周辺の除草などの整備を公園職員が一丸となって実施し、来園者アンケートにも「非常にきれいに整備されている。また来たい。」などの声が多くあったことが考えられる。</p> <p>一方、自然体験型イベントで満足度の目標が達成できなかった理由としては、「野鳥観察会で鳥が少なかった」、「きのご観察会できのこの発生が少なかった」等、観察会で満足度が伸びなかったことによる。</p> <p>今後は、開催時期や、観察対象が満足できない場合の対応方法について検討を重ねたい。</p>

※評価の項目「1」の評価：
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価

1. 県民の心身の健康の増進及び森林環境教育の振興に寄与するため、
 - ① 公園内の清掃と整備に努め、県民の誰もが利用できる自然とのふれあいの場を提供した。
 - ② 年間イベントを31回開催し、自然体験型イベントを多く取り入れ県民に森林環境学習の機会を提供するとともに、森林ボランティア「モリメイト」と協働して一般の方にも呼びかけ里山整備の「伐木講習会」を実施した。
 - ③ ビジターコテージ・サブコテージに利用者アンケート及び質問コーナーを設け、その意見を公園の管理運営に反映させ、公園利用者の満足度向上に努めた。
2. 「三重県森林公園指定管理者業務 仕様書」で定められた管理基準を満たすため、常駐の管理責任者として、組合職員の所長を配置し、6人体制で施設管理及び森林整備に努めた。
危機管理体制については、危機管理マニュアルを定め緊急事態発生時の対応に備えた。
3. 年間の施設利用者数の成果目標を7.3万人以上とし、利用者増大に向け、四季折々の花木の開花状況をホームページやマスコミ関係に情報提供を行うとともに、イベント開催の案内等は地域のイベント情報誌「伊賀び〜と」「いがっ子通信」等にも積極的に情報発信した。
また、県伊賀農林商工環境事務所から「森林ふれあい講座INIGA」を受託し、森林の持つ公益的機能について、情報発信・学習活動を行った。
また、最近では、公園利用の形態にも変化が見られ、伊賀地区駅伝の中継地点に利用されるなど、スポーツイベントにも利用されることとなった。
4. 森林公園の敷地面積は52haと広大であり、未整備区域も多くあることから、芝生、生垣、花壇等の植物管理については、一部専門の外部業者に委託し、散策歩道周辺の除草や除伐による森内整備は、公園職員と森林ボランティア「モリメイト」で実施する等経費の削減に努め、県民にとって快適で憩いの場となるよう努力した。
さらに、公園利用者である高校生の協力を得て、森林整備で発生した木削チップを歩道に敷き、木の暖かさが公園利用者にも伝わるようにした。
5. 「次年度への課題」
公園の空間快適性をさらに進めるため、一層、公園管理の充実に取り組む。また、自然体験型イベントの満足度を向上させるため、「日本野鳥の会」、「菌隣(きんりん)友の会」や三重県環境学
習情報センター等の指導を仰ぎながら、イベントの充実を図る。